

様式第1号 (第5条関係)

年 月 日							
社会福祉法人 真庭市社会福祉協議会長 殿 申請団体等							
住所 名称 代表者名 電話番号	印						
車 両 利 用 申 込 書							
下記により、車両を利用したいので申請します。なお、利用にあたっては、貸出要綱に規定された事項を遵守することを誓約します。							
車 種							
車両番号							
利 用 目 的							
行き先(コース)							
利 用 期 間	自 年 月 日 時 分から 至 年 月 日 時 分まで						
利 用 人 員	名 (別紙名簿のとおり)						
利用責任者 氏 名 住 所	真庭市						
運 転 者	氏名 生年月日 免許証の種類 普通 大型 その他 ()						
備 考							
上記の申請団体に対して使用を承認してよろしいか <input type="checkbox"/> 承認 <input type="checkbox"/> 不承認							
年 月 日	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">決裁者</td> <td style="width: 33%;">合 議</td> <td style="width: 33%;">主査</td> </tr> <tr> <td style="height: 50px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	決裁者	合 議	主査			
決裁者	合 議	主査					

車 両 貸 出 使 用 承 知 事 項

- (1) 利用者は、必ず事前に取り扱いの説明を受け、運行上の安全及び交通事故発生防止のため、最大限の注意を払うものとする。
- (2) 利用者は、車両を第三者に譲渡し、又は転貸してはならない。
- (3) 利用者は、貸出しを受けている期間中に、車両を損傷し、又は交通事故が発生したときは、速やかに本会に報告し、その指示に従うものとする。
- (4) 利用者は、福祉車両の利用又は保管により生じた損害を、本会が加入している保険を利用し賠償することができるが、この保険金額を超えて損害を賠償するときは利用者がこれを補填しなければならない。
- (5) 利用者は、第三者に損害を与えたときは、誠意をもって示談交渉を行なわなければならない。
- (6) 利用者は、使用した燃料費を負担しなければならない。
- (7) 運行中に生じた故障の修理費及びその他補修費は、利用者が負担する。
- (8) 車両使用後は、必ず車内外を清掃して返すこと。
- (9) その他、貸出要綱に定められた事項を遵守する。

以上、遵守・承知のうえ借用いたします。

令和 年 月 日

_____ (印)